

「アメッコ市」は大町通りで

～2月11日・12日～

大館附近では、山神が旧正月の12日に、カゼよけの薬として飴を求めて里へ下りて来て、その翌日には、足跡をかくすため、必ず猛吹雪がやってくるという伝説が伝えられている。

この「アメッコ市」は、天正16年(1588年)ごろからはじめられた古い伝統を誇る民俗行事で「アメを食べないとウジ虫になる」とか「この日アメを食べるとカゼをひかない」などといわれており、アメを神前にそなえて、家族みんなで食べるならわしとなっています。

なで食べるならわしとなっています。



身障者用軽自動車を無償で提供

身体障害者専用の軽自動車(三輪)車を希望者に提供したいと、桜町の宮崎氏から福祉事務所に連絡がありました。

この自動車は、市立東中学校に勤務し

ていた故宮崎廣治先生が愛用していた車で、自動二輪免許で運転できます。ご希望の方は、市福祉事務所へおたずねください。

交通災害共済の加入者を受付中

県内7市60町村で設けている交通災害共済組合では、不幸にして交通災害を受けられた方には、直ちに共済金を支払う事業を行なっております。

万一の交通事故や災害にそなえて、職場ぐるみ、家族ぐるみで加入しましょう。

掛金………1人300円

<市の特例>◎小学校の新入生には、掛金の全額を市が負担します。
◎その他の小・中学生には、掛金300円のうち、50円を市が負担します。

加入できる人

住民基本台帳に登録されている人、外国人登録をしている人、または、市内の事業所・学校等に通勤、通学している人などなたでも加入できます。

加入の受付

2月1日から加入申込みの受け付けをしていますので、申込書に掛金を添えて申込んでください。

切 り と り 線

県市町村交通災害共済組合加入申込書

受付番号

昭 和 年 月 日

住 所	大 館 市		世帯主		
加 入 者 氏 名	続柄	生 年 月 日	性 別	職 業・在 学 等	掛 金 額
		明・大・昭	男 女		円
		明・大・昭	男 女		円
		明・大・昭	男 女		円
		明・大・昭	男 女		円
		明・大・昭	男 女		円
合 計					

入居補欠者を募集

～県営萩ノ台住宅～

県営萩ノ台住宅の入居補欠者をつぎのとおり募集します。

- ◆住宅名 萩ノ台住宅
- ◆所在地 池内字上野1
- ◆家賃月額 平家建 5,000円
2階建 5,200円から
5,500円まで
- ◆募集戸数 若干名(補欠)
- ◆受付期間 2月4日～2月16日
(午前9時～午後4時半)
- ◆敷金 家賃の3ヶ月分
- ◆入居資格 現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚約者を含む)
平均月収が30,000円以上58,000円以下であること。
住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ◆受付場所 北秋田土木事務所大館出張所(片山3丁目)
- ◆抽せん日 2月19日 午後1時
- ◆入居方法 県営住宅に空家が生じた際補欠順位による入居となる
- ◆資格期限 次期入居補欠者募集時までとする。
- ◆その他 同居しようとする親族が無職である場合は、該当地域の民生委員から無職無収入の証明書を添付すること。

大館四季観光写真展

と き 3月1日～5日
と こ ろ 青少年ホーム
出 展 票 2月27日まで
申 込 先 商工観光課
出展写真の規格は、白黒は四ツ切
カラーリーはキャビネ判以上のもの

県最低賃金が発効

～1日1,070円に～

最低賃金法により、昨年12月1日から秋田県最低賃金が発効し、秋田県内のすべての事業所で働く労働者に適用されています。

これによると、1日の最低賃金の額は1,070円に定められています。

また、1日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定時間より短い者、または、賃金の大部分が時間によって定められている者については1時間134円、ただし、理容師見習、美容師見習または調理師の資格取得のため調理の業務に従事する者については、1日950円になります。

使用者(1名でも使用している者)はこの最低賃金額以上の賃金を支払わねば法の規定によって罰せられることになります。

なお、最低賃金額に算入しない賃金は精勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当などです。

また、秋田県最低賃金に適用されない場合は

- ・精神または身体の障害により著しく労働能力の低い労働者。
- ・試みの期間中の労働者
- ・職業訓練法による認定職業訓練を受けている労働者
- ・守衛、夜警、炊事場、寮母等継続的労働に従事する労働者で、実作業時間が一般的の労働者に比して特に短い者。

以上は秋田県最低賃金のあらまじですが、これは、賃金の低い労働者に、賃金の最低額を保障し、労働条件の改善をはかるために制定されたものもありますので、事業主の理解と協力がのぞまれているところです。

国民生活安定法の

成立で不安解消か

生活物資の価格と供給の安定を目的とする国民生活安定法が、去る12月21日成立し、ただちに施行されました。

石油不足をきっかけとして、あらゆる生活物資に物不足、価格高騰の波が押しよせ、国民生活に深刻な不安を与えていますが、この法律の運用により、こうした国民の不安が解消されることが期待されています。

法律の主な内容

▼小売店は販売価格を店頭に掲示しなければならない。

(生活物資の価格が大幅に値上がりしたときに、政府は、その物資の小売価格について「標準価格」を定めることができます。標準価格が決まると、小売店はその店の売り値を店頭に掲示しなければなりません。)

▼標準価格以上で販売している店には、価格引下げの指示ができる。

(政府は、商店に対して、標準価格で売るよう指示することができます)

▼高く売ってもうけた店は、課徴金をとられる。

(標準価格を決めて、なお値上がりが防げないときは、緊急措置として、その物資を「特定品目」に指定し「特定標準価格」を定めます。特定標準価格より高く売ってもうけた者は「課徴金」として、もうけすぎの分を国に納入させることができます)

▼売り惜しみなどで物不足になったときは、その物を持った業者に放出を指示することができます。

消費者も協力して、買いだめ、買いつきをやめ、生活の安定がたもたれるようにならうものです。

保健婦の窓

高令者の健康管理について

身体の機能は50歳ごろから、めだつて衰えてきます。健康を維持するため、つぎのこと注意し明るい生活を営むよう努力しましょう。

リズムにのった規則正しい生活

無理のない生活が最も能率的で長生きの道につながるといわれています。無理のあとは回復がおそくなります。

適度の運動と休息、十分な睡眠

適度な運動は、からだ全体の新陳代謝を高め、健康を維持させます。戸外の運動、園芸などは大いに実行したいもので。働いたあとには必ず休息をとり、朝早く目がさめても十分疲れをとるために床の中に入るか、昼寝をする工夫も必要です。

太りすぎに注意しましょう

野菜、果物、たんぱく質を多くとり、1日1回、朝食後必ずトイレに行く習慣をつけましょう。すると心臓の負担が増し切れ、どうきの原因になります。

健康診断は必ず受けましょう

慢性疾患は自覚症状の少ないことが特徴です。健康診断は病気を早期に発見する唯一の方法です。

頭を使い過屈しない生活を

年令がすむとともに肉体的労働力が低下するが、知能は使うことによって長続きするものです。積極的に新しいことを学ぶよう努力しましょう。